

第 6 次長期総合計画の策定に関する意見への回答

募集期間：令和 3 年 7 月 3 日（土）～令和 3 年 8 月 2 日（月）

（郵送の場合は令和 3 年 8 月 2 日（月）必着）

提出方法：提出先への書面持参（代理可）、郵便、ファクシミリ、電子メール

提出先：角田市役所総務部まちづくり政策課企画調整係（土日祝日は閉庁日です。）

（問合せ先）住所 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1

電話 0224-63-2112（電話での意見提出はできません。）

F A X 0224-62-4829

E-mail machidukuri@city.kakuda.lg.jp

- 留意事項：(1) 寄せられた意見の内容は、総合計画の策定に向けた審議を行うための参考資料として、次回開催予定の角田市長期総合計画審議会において報告します。
- (2) 審議会への報告後、意見の概要及びそれに対する市または審議会の考え方を市ホームページ上で公表します。ただし、住所、氏名など、個人が特定され得る情報の公表はいたしません。

（意見及びその理由）

まちづくりの基本理念として、市民力とは「市民が地域の課題に自主的・主体的に取り組む行動力」であれば、市民力を醸成するために、域外の関係市民も含めた『優れた』民間企業・民間団体・個人」を発掘し育成するのが行政の役割であり責務と言えます。

新・宮城の将来ビジョン（2021 - 2030）にも基本姿勢として、「民の力を活かした行政運営」が策定されているため、行政は多様な主体との連携や協働体制の構築を主導するための具体的指針を、市民力の定義とともに市民の心に届く内容で発出すべきと存じます。

ポストコロナは、デジタルシフトや脱炭素化など社会のニーズが加速度的に変化していくことが必須です。これから市は急激な人口減少、少子高齢化、財政逼迫等が見込まれるため、民の力を活用した市民ニーズへの効果的対応や、強みと機会がマッチした「農業や関連産業の付加価値向上」など、精神的豊かさを補足する「市民全体の所得向上」を上位方針に位置づけることをご提案します。

（意見に対する市または審議会の考え方等）

貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

ご指摘いただいている「市民力の醸成」については、第 6 次長期総合計画において「まちづくりの基本理念」に据え、重点的な取組みとして位置づけが必要であると考えております。市民力の高まりは、連携・協力することでさらなるシナジー効果を生むことが期待されるため、「市民力の醸成」及び「多様な主体による連携」を助長し、「民の力」を活かすことのできる施策を「重点プロジェクト」として検討して参ります。

なお、ご指摘のとおり、本市は、少子高齢化・人口減少が加速し、財政状況がひっ迫しており、どのような形で「民の力を活用した市民ニーズへの効果的対応」を実現し、また、どのように「強みと機会がマッチした」具体的な施策を展開すべきかについて、ご提案いただいた内容も踏まえて引き続き検討して参ります。